



創立 1984.7.10／認証 1984.8.6
国際ロータリー第2660地区
大阪鶴見ロータリークラブ会報

事務所：〒534-0026 大阪市都島区網島町9番10号 大閣園内
電話：06-6357-8171 ファックス：06-6357-8011
例会日：毎週火曜日 12時30分／例会場：大閣園
会長：菊井 康夫／幹事：山崎 修一／SAA：中桐 康博
電子メール：rcosatrm@cf.mbn.or.jp
ホームページ：<http://rc-osaka-tsurumi.jp/>



本日の例会

〈第1361回〉 2012年12月18日(火) 本年度第23回

卓 話

クリスマス家族会

■ロータリーソング ■ランチタイムミュージック
それでこそロータリー

次回の例会

12月25日(火)

次回卓話

フリートーキング

前回の報告

会長インフォメーション
<PRESIDENT INFORMATION>

会長：菊井康夫

第32回全国中学生人権作文コンテスト

先の12月1日の土曜日、「第32回全国中学生人権作文コンテスト」伊丹地区大会の表彰式があり、私も出席しましたのでこのことについてお話しします。

その前に、あまり知られておりませんので人権擁護委員について少し説明いたします。

人権擁護委員とは、人権尊重思想の普及と高揚を図り、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護する活動を市町村の区域で行う目的で、法務大臣が委嘱した公職の民間ボランティアのことです。昭和23年に国連総会で採択された「世界人権宣言」の理想を受けて、昭和24年にできた諸外国にもその例を見ない制度です。しかし、最近では法務省とのつながりが強いことを諸外国から批判され、より独立性の高い人権組織に改変する方向での人権擁護委員法の改正案が何度か国会に提出されているのですが、政局の煽りを受け

る等で未だに改正がなされていないのが現状です。平成22年4月1日現在、全国で約1万4000名（うち女性委員が約5900名）の人権擁護委員がおり、法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

私は、平成6年に、神戸地方法務局伊丹支局管内の伊丹人権擁護委員協議会に所属する人権擁護委員に委嘱され、約20年間人権擁護委員として人権擁護活動に携わってきました。冒頭の第32回全国中学生人権作文コンテスト伊丹地区大会の催しもその活動の一環として行われた行事です。

神戸地方法務局伊丹支局が管轄するのは、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町ですが、その管内の公立中学38校と私立中学3校のうち、9割を越える38校から、1万7421編の作文の応募があり、その中から最優秀賞5名、優秀賞6名、奨励賞23名が選ばれました。

教育委員会によって選別された後、人権擁護委員の審
(2ページへ続く)

家族月間

大阪鶴見ロータリークラブテーマ「飛躍」その礎を」

(1ページより続き)

査まで上がってくる対象作文は、さすがにどれも素晴らしい出来です。選別し難いのは、鶴見ロータリークラブが行っている日本語作文コンクールの審査で皆さんのが選別に悩まれているのと同様の難しさがあります。

中学生人権作文の特徴をあげると、今年は大津事件があった影響だと思いますが、いじめに関する作文が多くなったようです。また例年と同じく、本人が耳が聞こえない等の障害を持っているとか、兄弟が障害を持っているとかの子ども達の作文が選ばれる割合が高いように思います。もう一つ、作文に共通する特徴は、いろいろな障害を「その子の個性」ととらえていることです。人は皆それぞれ異なる特色の個性を持っている。ある人は他の人にできることができない、感じられないことが感じられるし、ある人は他の人ができることができないし、感じられない、でもそれは人それぞれの個性。自分がどのような個性を持っていようと、自分の個性は否定されたくない。同様に他人の個性も否定してはならないと理解しているようです。すばらしいことです。小学校から行われている人権教育を経て、このように理解できる中学生が育っているということは、まさしく学校現場における人権教育の成果です。

私は昨年の第31回表彰式の閉会の辞で、このようなすばらしい作文が書ける君たちと、君たちの同世代の中学生に、日本の将来を託したい。素晴らしい日本にしてくれることを期待していますと、挨拶を締めくくりました。

このようなすばらしい人権作文を書いてくれた子ども達や、ミュージカル「明日への扉」を支えた若者達、東日本大震災の災害募金に少ない小遣いの中から募金を出してくれた中学生達、阪神淡路大震災や東日本大震災のときに活躍してくれたボランティアの若者達。これらの若者達は、私に、日本の若者達のすばらしさを実感させてくれますし、日本の将来に希望を持たせてくれます。

幹事報告

幹事：山崎修一

- 12月11日(火) 現年度理事会、次年度理事会が開催されます。
12月15日(土) 鶴見区聴言障害者福祉協会クリスマス会が開催されます。
木村社会奉仕委員長が出席されます。
12月14日(金) IM6組会長・幹事交流会が開催されます。
12月18日(火) 夜例会です。クリスマス家族会が開催されます。
12月25日(火) 年末最終例会です。

親睦委員会

委員長：津野友邦

新年夜例会開催のお知らせ

平成25年1月22日(火)18時より西野会員の割烹やまとで開催します。送迎バスご利用の方は太閤園17時より乗車、17時15分出発致します。奮ってご参加ください。

長期計画委員会 委員長：田中信明

長期計画に関するアンケートの回答本日までです。宜しくお願ひ致します。

災害支援プロジェクト委員会 委員長：宇野 滋

東北地方の海産物購入、東北の皆さんの復興の為にご協力をお願ひ致します。

親睦委員会 副委員長：日紫喜俊久

来週クリスマス家族会のご出席宜しくお願ひ致します。プレゼント交換品を事務局までお届け宜しく。尚、当日お持ち下さる方は事前にご連絡お願ひ致します。

R財団委員会 委員長：林 成志

GSE受け入れについて

12月10日に GSE団員受け入れについての第一回目の会合が開かれました。

訪問日は平成25年4月14日(日)～4月20日(土)まで、団員は団長を含め5名です。ドイツはハンブルクから来られます。

ハンブルグチームの受け入れは、地区第5組、第6組で大阪北RC(主)、大阪城東RC(副)が担当ですが、役割は全クラブで担うことになっています。

受け入れにあつては、ホームステイ先の確保が重要になってきます。当クラブでも受け入れ可能な方は是非ともご協力をお願ひ致します。

当クラブでは第一希望4月15日の職業研修、第二希望4月16日の例会訪問、第三希望4月16日の午後観光、またはこれらを包括したプランでの協力を申し出る予定です。

発会員の表彰



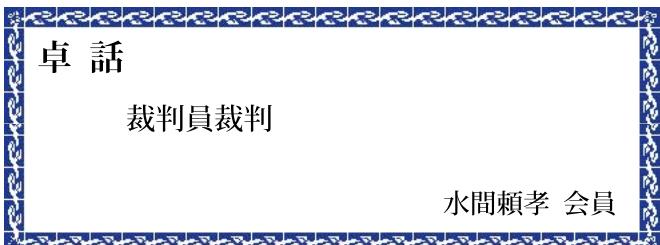
この度、ロータリー財団寄付累計が10,000ドルに達し、大口寄付者となられ、国際ロータリーよりクリスタルが贈られました。又、12月8日の第2660地区大会に於いて「ロータリー財団地区特別奉仕賞」を受賞されました。おめでとうございます。

NIKONIKO 箱

¥9,000.-

累計 ¥783,000.-

発会員 カイツブリ会では皆様お世話になりました。
秀島会員 遅参、失礼しました。
水間会員 本日卓話です。宜しくお願い致します。



卓話

裁判員裁判

水間頼孝 会員

裁判員裁判は平成21年5月に施行され、現在3年6ヶ月を経過しています。この間で裁判員に選ばれた人数は2万人を越えています（男性55%、女性45%）。年齢、職業も人口構成・国勢調査比に近いものとなっています。裁判員の選任はまず毎年11月に選挙人名簿から無作為に年間30万人前後の人々が候補者名簿に選ばれ、翌年の1事件について90人位が裁判員候補者に選任され、そのうちの30人位が裁判所に呼び出され、くじによって6人が最終的に裁判員に選任されます。辞退は、70歳以上、学生、疾病傷害、事業の重大用務、介護養育などの正当な理由があれば認められますが、嫌だというだけでは辞退することはできません（それでも、55%が辞退を認められています）。裁判所の構成は裁判官3名、裁判員6名が原則です。

裁判員裁判と裁判官裁判との手続き上の大きな違いは、①対象となる犯罪、②口頭主義、③公判前整理手続、④集中審理などです。

裁判員が裁判する事件は重大な犯罪である殺人、強盗殺人、強盗致死傷、強盗強姦、傷害致死、危険運転致死、現住建造物放火、身代金目的誘拐、保護責任者遺棄致死、強姦致死傷、強制わいせつ致死傷、などです。裁判員が法廷で審理に参加するのは連日開廷が基本で、日数は3日が28%、4日が35%、5日が16%で、判決の内容を決める評議の時間は平均9時間です。

裁判員は裁判官と一緒に、法廷での証拠調べにも参加し、被告人が有罪か無罪かの事実認定と死刑、懲役何年などの量刑を決める評議に参加します（法律の解釈は裁判官が行ないます）。評決は多数決ですが、被告人に不利益な認定については裁判官が一人は入っていかなければなりません。

裁判員が参加した場合の判決と裁判官だけの判決の内容は、①求刑を下回る判決は裁判官の裁判では殆どなかったのに対し、裁判員裁判では6%の判決が求刑通り又は求刑を上回る判決となっています。②殺人未遂、強姦致傷、強制わいせつ致傷、強盗致傷などでは、裁判員裁

判の方が実刑の刑期が重くなっています。③執行猶予率はあまり違いはありませんが、殺人罪、強盗致傷などで執行猶予率が高くなっています。又、執行猶予の中で保護観察に付される率はかなり高くなっています。以上より、裁判員裁判の方が重罰化となっているといえます。

裁判員裁判第一審の判決に対しての控訴率には裁判官判決と比べて差がないですが、しかし検察官からの控訴は大きく減少しています。又、控訴審で裁判員が関与した第一審判決を破棄することも裁判官判決と比べ、とても少なくなっています。

今後の課題としては、審理期間が4日以内では十分な審理ができないとか、検察官がすべての証拠を開示すべきとか、長期間の審理が必要な事件は対象外にすべきとか、守秘義務をもっと緩やかにすべきとか、裁判員の精神的ケアなどがいわれています。

2012年度年次総会

1. 2013-2014年度理事役員の選出。

【理事候補】

広瀬 芳和 会員（再任）
菊井 康夫 会員（再任）
水間 頼孝 会員（新任）
木村 和雄 会員（再任）
谷 康平 会員（再任）
津野 友邦 会員（新任）
秀島 博規 会員（再任）
山崎 修一 会員（新任）

【役員候補】

会長 広瀬 芳和 会員
直前会長 菊井 康夫 会員
会長ノミニー 水間 頼孝 会員
副会長 木村 和雄 会員
幹事 鳥居 和久 会員
会計 石川 治均 会員
S. A. A. 覚野 廣久 会員

尚、内規には規定されていないが、下記の候補者を副幹事候補として同時に指名された。

井上 修一 会員

前回の出席報告

(12月11日 1360例会)

会員数35名 (内出席規定免除 3名)	ビジター ゲスト	1名 0名
出席会員 32名中 23名	出席総数	26名
出席免除会員 3名中 2名	前々回 11/27 M/U	2名
出席率 25/34 73.53%	修正出席率	82.86%

担当：水間会員



www.rotary.info

ROTARY

121万の
ボランティア会員
世界200カ国

ロータリーソング

四のテスト

言行はこれに照らしてから

真実かどうか
みんなに公平か
好意と友情を深めるか
みんなのためになるかどうか

R-O-T-A-R-Y

R-O-T-A-R-Y,
That spells ROTARY,
R-O-T-A-R-Y is known on Land and Sea.
From North to South, from East to West
They profit most, Who serve the Best
R-O-T-A-R-Y,
That spells ROTARY

奉仕の理想

奉仕の理想に集いし友よ
御國に捧げん我等の業
望むは世界の久遠の平和
めぐる歯車いや輝きて
永遠に栄えよ 我等のロータリー

我らの生業

我等の生業さまざまなれど
集いて図る心は一つ
求むるところは平和親睦
力むるところは向上奉仕
お、ロータリアン 我等の集い

限りなき道ロータリー

奉仕の理想 胸に秘め
友情花と咲かせつつ
生きよう今日も ニコニコと
一筋の道 ロータリー
限りなき道 ロータリー

それでこそロータリー

どこで合っても やあと言おうよ
見つけた時にゃ おいと呼ぼうよ
遠い時には 手を振り合おうよ
それでこそ ローローロータリー

町に灯(ともしび)を

出会いの挨拶してごらん
並木さらさら葉から葉へ
人にやさしい町の風
ロータリー ロータリー
廻って 守れ 風車になって
地球がきれいな息をする

われらがロータリー

「聞こえるかい 熱い心の高鳴りが」
夢を世代に受け継いで
今日も明日もその先も
胸いっぱいに友情深め
肩組んで 謳おう
われらが ロータリー